

地域連携講座 発達支援の対応 ～家族支援と機関連携

児童家庭支援センター相談員の立場から

愛泉こども家庭センター

相談員 谷田清美

2021・1

1

1、児童家庭支援センターとは（愛泉こども家庭センター）

- 地域の児童福祉に関する相談に応じる相談機関の一つです。
- 市町村等の関係機関の求めに応じて技術的助言その他必要な援助を行っています。

相談の体制と内容

体制：相談員 2名、心理相談員1名

臨床心理士 2名、ソーシャルワーカー1名（公認心理師）

内容：年間延べ2700件。365日対応しています。

何らかの発達に関する相談は4割を占める

土日の相談増加

2、具体的には

- 養育者さんからの相談
来所、訪問、電話
- 保健センター、保育園、幼稚園、学校
出向いて個別の相談対応、カンファレンス
- 保健センター事業への協力
乳幼児健診、個別の継続相談
発達支援教室

3、愛泉こども家庭センター はこんなところですよ



心理療法室(2階部分)
児童家庭支援センター
親子訓練室
(1階部分)

親子訓練室～プレイルーム



センター相談室



愛泉こども家庭センター

電話：0480-62-2433

住所：加須市土手2-15-57

センターの様子



電話相談



箱庭



ブレイルーム

- ・ 養育者から
 - ・ 里親から
 - ・ 幼稚園から
 - ・ 保育園から
 - ・ 保健センターから
 - ・ 学校から
 - ・ 子育て支援センター
 - ・ 子育てNPO
- など

子どものみに注目しても

改善していかない相談が主



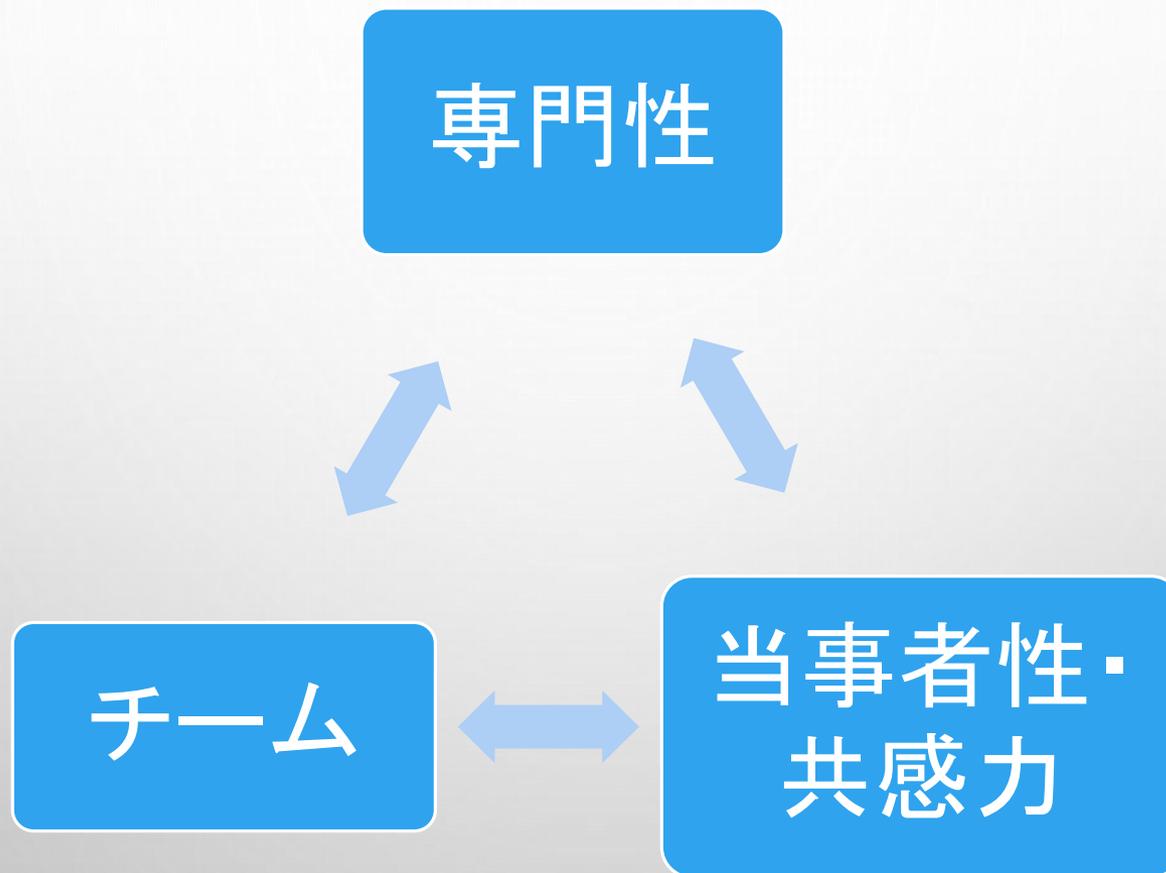
家族支援

機関連携

チーム支援

要保護児童地域対策協議会

4、相談支援の方法



①専門性（発達の見立て）

- ・育ちの確認

養育者や保育者からの聞き取り、行動観察

- ・診断ではなく養育者が苦慮している状況の見立て

子どもが困っていることに気が付く

- ・不適切養育の視点

子どもの特性、身近な養育者の特性

②当事者性・共感力（親支援）

- ・ 定型発達でない子を育てる困難さ

不安・焦り・心配・否認

情報が一方的

わが子への過小評価、過大評価、誤認

不適切養育の始まり → 見逃さず、早期介入

- ・ 養育者の特性の見立て

この親に届きそうな言葉を選ぶ

③チーム（機関連携）

- アセスメントを正確に伝える
- 現在の対応で、有効な部分を共有
- 改善が必要な部分は具体案を提案

*それぞれの立場で何を重視しているか、わかっておく

必要があったり、希望があれば発達検査や知能検査などを行うという役割をとることもあります。

5、私たちの相談支援の基本的考え方

①「子どもと家庭にかかわる相談機関として」

子どもの権利条約・・・4つの柱

- ・ 生きる権利
- ・ 守られる権利
- ・ 育つ権利
- ・ 参加する権利

個性が認められ、自分の考えを表すことができます。

障害をもつ子どもは特別に守られる権利を持っています

養育者や家族のよりよく生活していく権利とバランスを取りながら

② 発達に関する相談

- 発達障害者支援法

目的 第一条

～発達障害者の自立及び社会参加のためのその生活全般にわたる支援を図り、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

合理的配慮の拡充努力

③私たちの支援

- 発達障害者支援法

第二条の四

この法律において「発達支援」とは、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う個々の発達障害者の特性に応じた医療的、福祉的及び教育的援助をいう。

愛泉こども家庭センターでは福祉的援助の一端を担っています

診断したり、できないことを指摘したりするところではありません。

6、私たちの福祉的援助の取り組み方

- ①個の育ちの特徴を把握する
- ②育て方の工夫の提案
- ③養育者の心の混乱の整理を手伝う
- ④家族全体の見立て（能力・関係性）
- ⑤養育者支援

大人の側の発達障害

→わかるように伝えていく

わかりやすく、誤解のない対応

- ⑥養育者と子どもとの関係性（愛着関係）の構築
子どもの特徴に合わせて助言・提案
養育者の特徴に合わせた伝え方

< 取り組みの紹介 >

関係性に注目した対応

養育者に育て方の工夫があることをはっきり伝えることで、支援のスタートラインに立つことができます。、（相談支援関係の成立）

- ①得られた情報から、大人が子どもの今の状況の理解に役立つ解説
- ②それに対して、大人ができそうな対応の助言・提案。

大人に対する助言・提案はひとつずつ、スモールステップで

- ③経過を聞きながら、助言・提案を繰り返す。

大人の側の気持ちの落ち着きを目指す

- ④より適切な機関へつなぐ。

7、相談の実際（発達相談）

①保育園・幼稚園・学校等から指摘され「〇〇ができない」来られる。

→気持ちの整理から

②養育者自ら「この子は発達障害」

養育者の特徴ゆえ、育てつらさを訴える方
→孤立させない工夫

8、まとめ

*様々な相談支援機関があります、相談者が自分に必要な相談支援機関を選ぶようになりますように。

*親子関係が安定し、子どもが自分の家庭で過ごすことができる時間と場所が十分に確保されますように。

*様々な機関が過度に期待することなく、役割をもって相談支援において協力できますように。

愛泉こども家庭センター職員一同

皆さんと考えたいこと：専門職が使う「様子をみましょう」は相手に正しく伝わっているだろうか。